

	<h1 style="font-size: 2em;">鳥取県公報</h1>	平成 26 年 6 月 27 日 (金) 第 8 6 1 0 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	種畜証明書の交付 (497) (畜産課) 2 公共測量の終了 (498) (県土総務課) 3 米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理審議会の委員の選挙の当選人の決定 (499) (技術企画課) 3 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (500) (西部総合事務所地域振興局) . . . 3 指定居宅介護支援事業者の指定 (501) (西部総合事務所福祉保健局) 4 採石法による採取計画の変更認可の公表 (502) (八頭県土整備事務所) 4
◇ 教委告示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (20) (博物館) 4

告 示

鳥取県告示第497号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を次のとおり交付したので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成26年6月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明 書番号	名前	種類及び 品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在 地及び名称
					父	母		
平 26 鳥取県臨 第 1 号	トットリ デー 7 3135	豚 デュロック 種	平成 25 年 5 月 15 日	鳥取県 西伯郡 南部町	トットリ デー 9199	トットリ デー 9023	2 級	西伯郡南部町 鳥取県中小家 畜試験場
平 26 鳥取県臨 第 2 号	トットリ デー 7 3136	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 3 号	トットリ デー 8 3149	〃	平成 25 年 6 月 1 日	〃	トットリ デー 9208	トットリ デー 9288	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 4 号	トットリ ビー 1 3034	豚 バークシ ヤー種	平成 25 年 6 月 17 日	〃	トットリ ビー 1 2010	トットリ ビー 1 2071	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 5 号	トットリ ビー 1 3056	〃	平成 25 年 6 月 19 日	〃	トットリ ビー 1 2091	トットリ ビー 1 2043	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 6 号	トットリ ビー 1 3062	〃	平成 25 年 6 月 21 日	〃	トットリ ビー 1 2067	トットリ ビー 1 2118	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 7 号	トットリ ビー 1 3081	〃	平成 25 年 6 月 24 日	〃	トットリ ビー 1 2003	トットリ ビー 1 2056	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 8 号	トットリ ビー 1 3109	〃	平成 25 年 6 月 27 日	〃	トットリ ビー 1 2032	トットリ ビー 1 2026	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 9 号	トットリ ビー 1 3132	〃	平成 25 年 6 月 30 日	〃	トットリ ビー 1 2038	トットリ ビー 1 2046	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 10 号	785 トットリ 4 3800	豚 ランドレー ス種	平成 25 年 11 月 3 日	〃	785 エービー ファーリア ウイルマ	トットリ エル 1478	〃	〃
平 26 鳥取県臨 第 11 号	ウイルマ ファーリア 7 3805	〃	平成 25 年 11 月 4 日	〃	ウイルマ ファーリア シー 626	ファーリア ルーク アジューデン	〃	〃

鳥取県告示第498号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、境港市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成26年 6 月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業地域 境港市
- 3 終了年月日 平成26年 3 月20日

鳥取県告示第499号

平成26年 6 月22日に執行した米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理審議会の委員の選挙の当選人を次のとおり決定したので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第5項の規定により告示する。

平成26年 6 月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

宅地所有者のうちから選挙された当選人の氏名及び住所

氏 名	住 所
青 木 勇	米子市末広町173
池 吉 憲	米子市茶町84
大 原 啓 道	米子市久米町272
岡 本 武 士	米子市万能町172
福 原 則 昭	米子市日野町186
船 守 清 史	米子市加茂町二丁目166
保木本 茂 實	米子市東町167
三 島 眞	米子市末広町252

鳥取県告示第500号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成26年 8 月12日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成26年 6 月27日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 申請のあった年月日

平成26年6月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人つなで

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

小谷 博司

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

日野郡日南町

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、障がいのある人や高齢者などの社会的弱者の人たちが、一人の町民として主体的に社会参加し、生きがいを持って、自己実現に向けた地域生活を営めるよう支援し、共生の地域づくりを目指すことを目的とする。

鳥取県告示第501号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年6月27日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日
医療法人元町病院	指定居宅介護支援事業所 花の里	境港市上道町1959-1	平成26年7月1日

鳥取県告示第502号

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成26年6月27日

鳥取県八頭県土整備事務所長 山 本 秀 樹

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	採石場の所在地及び面積	採取の期間	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
森本清建設 有限会社 代表取締役 森本 清	鳥取市秋 里 959 - 10	八頭郡八頭 町福地字今 熊692外9筆	平成24年2月 14日から平成 28年2月13日 まで	掘削区域 の面積	34,843平方 メートル	34,852平方 メートル	平成26年6月 6日
				採取する 岩石の数 量	風化花崗岩 73,560立方 メートル	風化花崗岩 98,290立方 メートル	

教育委員会告示**鳥取県教育委員会告示第20号**

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年6月27日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県立博物館現状・課題 検討委員会	鳥取県立博物館の現状及び課題 に関する事項	平成26年6月27日から平成 27年3月31日まで	博物館